

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 15 日

事務事業名		高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業				事業区分		担当		
						新規/継続 単独/補助	新規 単独	事務事業No.	010702000044	
政策体系上の位置付け								所属課	040601	
政策体系	総合計画の施策名		0107		社会保障制度の健全運営					介護保険課
	政策名		01	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり					課長名	
	施策名		07	社会保障制度の健全運営					グループ	介護保険グループ
	手段名		02	②介護保険制度の充実					担当者名	
財務会計上の位置付け						事業期間				
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	単年度繰返し（平成30年度～）			
	06	01	80	01	01	00	↳ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入			
法令根拠	介護保険法・地方自治法									

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
手 段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像) 介護保険事業は、3年毎に計画を策定し介護給付費や介護保険料の見直しを行うことで適切な運営を行う。第8期事業計画は令和3年度から令和5年度までの期間を令和2年度中に策定している。
	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 委託業者の選定→ニーズ調査→策定委員の委嘱→策定委員会の開催(4回)→計画書(案)の作成→パブリックコメント実施→原案の県との協議→介護保険料改定に伴う条例改正

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移									
①手段 (担当者の活動内容)		④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
委託業者の選定、ニーズ調査、策定委員会の開催、計画書(案)の作成、パブリックコメント実施、原案の県との協議、介護保険料改定に伴う条例改正		在宅介護実態調査の実施件数	件	300.00	10.00	0.00	300.00	300.00	
		策定委員会開催予定回数	回	0.00	4.00	0.00	1.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
②対象 (誰、何を対象にしているのか)		⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
65歳以上の高齢者		策定委員会開催回数	回	0.00	4.00	0.00	1.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)		⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
高齢者が生きがいを持って、生き生きとした生活が送れるような事業計画書を作成する。		策定委員会実施割合	%	0.00	100.00	0.00	100.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

(3) 投入量 (事業費) の推移				01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)			期間限定 総投入量
投 入 量	事業費 内 訳	国庫支出金	千円	0	0	0			0
		県支出金	千円	0	0	0			0
		地方債	千円	0	0	0			0
		使用料・手数料	千円	0	0	0			0
		その他	千円	0	0	0			0
		一般財源	千円	43	2,424	0			0
		事業費計(A)	千円	43	2,424	0			0
	正規職員従事人数	人		2.00人	4.00人	0.00人			
02年度事業費 実績 (千円)							03年度事業費 予算 (千円)		
事業費 の内 訳	07 報償費		111						
	10 需用費		3						
	12 委託料		2,310						
合 計					2,424		合 計		0

事務事業名	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	事務事業No.	10702000044	所属課	介護保険課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
高齢者福祉計画・介護保険事業計画は3年を1期とした市町村計画を策定することが介護保険法に定められている。第8期計画は令和3年度から令和5年度までの3年間を対象とした計画策定となる。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
第8期計画の二週調査における高齢者施策の要望として、在宅サービスの充実と医療と介護の連携による要介護者や家族に対するスムーズなサービスを望む方が多かった。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現状維持	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）
	☒ 結びついている 急速な高齢化の進行に対応した高齢者福祉計画・介護保険事業計画を施策することは、介護サービスの充実に結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）
	☒ 妥当である 老人福祉法・介護保険法に規定されている事業計画策定であり妥当である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）
	☒ 向上余地がない 老人福祉法・介護保険法で定められている事業であり現状の水準と差異はない。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）
	☒ 影響有 老人福祉法・介護保険法で事業計画が定められているので廃止・休止はできない。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性ありますか？（市以外の取り組みも含む））
	☒ 余地がない 老人福祉法・介護保険法で事業計画の策定が定められているので他に手段がない。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）
	☒ 削減余地がない 老人福祉法・介護保険法に定める基準によって策定することから削減余地はない
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）
	☒ 公正・公平である 第1号被保険者全体の計画であり、一部の受益者に偏っていない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																		
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	国・県の詳細な指導により実施する事業であり作業手順も決まっていなかったため、ほとんど見直し余地がない。																		
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																		
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		○	×	低下	×	×	×
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上維持		○	×																
	低下	×	×	×																
		(6) 事務事業優先度評価結果																		
		成果優先度評価結果 ☒ ⑨																		

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 ☒ A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 ☐ B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 ☐